

令和 4 年度仙台市コンプライアンスアクションプラン（案）

令和 4 年 3 月

1 このプランについて

(1) 位置付け

本プランは、「仙台市コンプライアンス推進計画（令和 4 年度～令和 6 年度）」（以下「推進計画」という。）に基づき、令和 4 年度に実施する具体的な取組の項目、内容等を定めるものである。

推進計画では、職員の行動の基本となる「仙台市コンプライアンス行動規範集」に掲げる理念を本市職員の行動の基本として堅持しつつ、コロナ禍やデジタル化などの環境変化等に的確に対応するために必要となる取組みを着実に進めていくため、下記のとおり基本目標を定めた。

仙台市コンプライアンス推進計画（令和 4 年度～令和 6 年度）における 基本目標

- 目標 1：職員一人ひとりへのコンプライアンス意識の浸透と強化
- 目標 2：変化するコミュニケーションへの対応と組織連携の活性化
- 目標 3：多様な職員が生き生きと働ける職場づくり

(2) 重点的に取り組む項目

推進計画では、基本目標の実現に向けて次の 5 区分を中心に各種の取組みを実施することとしている。本プランにおいても、これらを中心に具体的な取組みを実施していく。

取組みの区分	関連する基本目標		
	1	2	3
①各職場で行うコンプライアンス推進の取組み	●	●	●
②法令遵守，服務規律の確保等に関する研修等の実施	●		
③適正な事務執行の確保に向けた組織的な取組み	●		
④ハラスメントや差別・偏見の防止等に向けた取組み		●	●
⑤ライフステージに合わせた働き方の支援に関する取組み			●

2 各区分の取組み項目

No.	項目名	関連する基本目標			主担当 (所属名称はR3年度)
		目標 1	目標 2	目標 3	
① 各職場で行うコンプライアンス推進の取組み					
1	各職場で行うコンプライアンス推進の取組み	●	●	●	(各職場)
2	各局区等のコンプライアンス実施計画に基づく取組み	●	●	●	(各局区等)
3	人事評価制度・人事面談の機会の活用	●	●	●	総務局人事課(、各職場)
4	業務改善を促進する制度の活用	●	●	●	総務局コンプライアンス推進担当(、各職場)
5	職員表彰規則に基づく表彰制度の活用	●	●	●	総務局コンプライアンス推進担当(、各職場)
6	各職場のコンプライアンス推進に向けた取組みの支援	●	●	●	総務局コンプライアンス推進担当、職員研修所
② 法令遵守、服務規律の確保等に関する研修等の実施					
7	公務員倫理・コンプライアンス研修	●			総務局コンプライアンス推進担当、人事課、職員研修
8	共通的事務の実務に関する基礎的な研修	●			総務局職員研修所、財政局契約課、会計室会計課
9	工事検査事務に関する研修	●			財政局検査課
10	債権管理基本方針等に関する周知と研修	●			財政局収納管理課
11	選挙事務意識向上研修	●			総務局職員研修所、選挙管理委員会事務局選挙管
12	設計積算業務のミス防止研修	●			都市整備局技術管理室
13	市有建築物の点検(自主点検・法定点検)に関する研修の実施等	●			公共施設マネジメント推進課、建築指導課
14	情報セキュリティ研修	●			まちづくり政策局情報管理課
15	DV被害者等の情報の保護に関する研修	●			市民局男女共同参画課
16	特定個人情報の取扱いに関する研修	●			まちづくり政策局情報管理課
17	不当要求行為等対応講習会	●			市民局市民生活課
18	市民対応に関する研修の実施	●			総務局職員研修所
19	窓口サービス向上事業	●			総務局行政経営課
20	「市民の声」制度の運用	●			市民局広聴課、各区等広聴担当課
21	公務員倫理・服務チェックシートを活用したセルフチェックの実施	●			総務局人事課
22	職員の懲戒処分に関する周知等	●			総務局人事課

No.	項目名	関連する基本目標			主担当 (所属名称はR3年度)
		目標 1	目標 2	目標 3	
③ 適正な事務執行の確保に向けた組織的な取組み					
23	内部統制制度の運用による適正な事務執行の推進	●			総務局コンプライアンス推進担当、行政経営課
24	情報システム監査	●			まちづくり政策局情報管理課
25	情報セキュリティ点検	●			まちづくり政策局情報管理課
26	随意契約検査	●			財政局契約課
27	会計に関する各種検査(調査)の実施	●			会計室会計課、各区税務会計課
28	特定個人情報等の取扱いに関する監査	●			まちづくり政策局情報管理課
29	職員相談・通報窓口の運用	●			総務局コンプライアンス推進担当
④ ハラスメントや差別・偏見の防止等に向けた取組み					
30	職員へのハラスメント防止意識の啓発		●	●	総務局コンプライアンス推進担当、人事課
31	障害者差別の解消を推進するための研修		●	●	健康福祉局障害企画課
32	多様な性のあり方に関する研修		●	●	市民局男女共同参画課
33	ハラスメント等に関する相談対応体制の整備・運用		●	●	総務局コンプライアンス推進担当、人事課
⑤ ライフステージに合わせた働き方の支援に関する取組み					
34	多様な働き方を支援する勤務時間・休暇制度等の利用促進【新規】			●	総務局人事課
⑥ コンプライアンス推進全般にかかわる施策					
35	トップセミナー	●	●	●	総務局コンプライアンス推進担当
36	コンプライアンス推進員研修	●	●	●	総務局コンプライアンス推進担当
37	コンプライアンス推進に向けた庁内啓発	●	●	●	総務局コンプライアンス推進担当

3 各取組み項目の内容

No.	項目名	概要	関連する基本目標			主担当 (所属名はR3)
			1	2	3	
① 各職場で行うコンプライアンス推進の取組み						
1	各職場で行うコンプライアンス推進の取組み	日々の業務を通して、上司や先輩の立場にある職員が中心となり、各職員に対し、コンプライアンスの意識を高め、それぞれの働きぶりや努力を「認め」「ねぎらう」声かけを行う等の取組みを行う。特にミーティング等においては、単なる業務の打合せや進捗確認、適正な事務処理に向けた注意喚起等にとどまらず、所管業務の意義・課題、市役所が期待される役割や、「オール市役所」の視点による組織間の連携の必要性なども積極的に話題とし、「市民の期待に応える」という意識の共有を図る。	●	●	●	(各職場)
2	各局区等のコンプライアンス実施計画に基づく取組み	局区コンプライアンス責任者などの幹部職員による若手職員等との交流や職場訪問、局内事業を学び合う研修など、各局区等それぞれの組織の実情に合わせたコンプライアンス推進に向けた取組みを計画し、実施する。	●	●	●	(各局区等)
3	人事評価制度・人事面談の機会の活用	職員の能力・実績を適正に評価し、人材育成に活用するとともに、上司・部下間の良好なコミュニケーションのもとで職員の意欲や資質の向上を図るため、人事評価結果と人事面談の機会のさらなる活用を進める。	●	●	●	総務局人事課 (、各職場)
4	業務改善を促進する制度の活用	各職場で市民サービス向上や業務の効率化に資する職員の業務改善の取組みを各職場において積極的に促していく。また、業務改善の優れた取組みを市長又は局区長等から表彰する制度を運用するとともに、取組みを参考事例として広く庁内に紹介し、各職場での取組みの促進に活用する。	●	●	●	総務局コンプライアンス推進担当(、各職場)
5	職員表彰規則に基づく表彰制度の活用	本市の業務運営上特に顕著な功績を挙げた職員、永年の地域貢献を行った職員、災害派遣職員等に対する市長又は局区長等による表彰制度を運用するとともに、職員の意欲向上や活気ある職場づくりに向けて各職場で活用する。	●	●	●	総務局コンプライアンス推進担当(、各職場)
6	各職場のコンプライアンス推進に向けた取組みの支援	各職場でのミーティングやコンプライアンス研修等に活用できる教材・ツール等の充実を図るとともに、事例の紹介や職場での活動へのアドバイス、内部講師の派遣などの支援を行う。また、各職場で職務遂行能力の向上などを目的に外部講師を招いて研修を実施する際にその謝礼等を援助する。	●	●	●	総務局コンプライアンス推進担当、職員研修所
② 法令遵守、服務規律の確保等に関する研修等の実施						
7	公務員倫理・コンプライアンス研修	新規採用や昇任・昇格時等の基本研修のタイミングにおいて、地方公務員法等の公務員としての基本的なルールや倫理観について理解を深めるとともに、職責に応じた事例検討等を通じて事務の適正な執行への意識を高める研修を行う。また、資料を庁内に紹介することで、職場内研修等での活用を促す。	●			総務局コンプライアンス推進担当、人事課、職員研修所
8	共通的事務の実務に関する基礎的な研修	本市の業務遂行にあたって基本となる共通的な事務分野(※)について、その概要を把握するとともに、実務上必要となる知識を身に付け、適正かつ円滑に執行できる職員を育成するための研修等を実施する。 ※) 文書事務、情報公開・個人情報保護、条例・規則の作り方、予算・決算、会計事務、契約事務	●			総務局職員研修所、財政局契約課、会計室会計課

No.	項目名	概要	関連する基本目標			主担当 (所属名はR3)
			1	2	3	
9	工事検査事務に関する研修	工事契約における給付の完了の確認を適正に行えるよう、工事担当課の課長及び指名検査員を対象に、法令、基準、要綱、不具合事例等を学ぶ研修を実施する。	●			財政局検査課
10	債権管理基本方針等に関する周知と研修	市有債権について、法令等に基づいた適正な管理を推進するため、市有債権全般を対象とした基本方針、債権管理条例、債権回収の標準的な事務手続きをまとめたマニュアル等についての周知を図るとともに、研修を実施する。	●			財政局収納管理課
11	選挙事務意識向上研修	新規採用職員研修において選挙の基礎知識や心得の習得、課長職昇任職員においては投票管理者の職務と責務について学ぶ研修を実施する。	●			総務局職員研修所、選挙管理委員会事務局選挙管理課
12	設計積算業務のミス防止研修	「設計積算業務のミス防止のための具体的な取組み」に基づき、技術職員のスキルアップ、チェック体制の強化による正確性の確保、ミスが発生した場合の組織的かつ速やかな対応について、確実に取り組むよう庁内関係課あてに周知するとともに、工事等発注担当職員を対象に、ミス事例の情報共有及びミス防止のための研修を実施する。	●			都市整備局技術管理室
13	市有建築物の点検（自主点検・法定点検）に関する研修の実施等	市有建築物の自主点検・法定点検について、施設管理者や施設所管課の理解促進を図るため、建築物の点検に関する基本的な事項の研修の実施や資料配布により周知を図る。	●			公共施設マネジメント推進課、建築指導課
14	情報セキュリティ研修	情報セキュリティに関する職員の意識や知識の向上を図るため、情報管理者、一般職員等を対象に、情報セキュリティポリシーや各課公所における情報セキュリティ対策の状況等に関する解説に加え、実際に発生した事故事例の解説やサイバー攻撃等のデモンストレーション、インシデント対応の演習等も取り入れた研修や資料配布による自習、確認テストを実施する。	●			まちづくり政策局情報管理課
15	DV被害者等の情報の保護に関する研修	DV被害者等の安全を確保するため、住民基本台帳の住所情報参照による各種行政サービス所管課等を対象に、DV被害の特性について理解を深めるとともに、DV被害者等の情報の保護に関する基礎知識や注意点を学ぶ研修を実施する。	●			市民局男女共同参画課
16	特定個人情報の取扱いに関する研修	特定個人情報等の適正な取扱いの確保について、当該情報を取り扱う所属の所属長や担当者等の意識と知識の向上を図るため、社会保障・税番号制度概要や講ずべき安全管理措置について学ぶ研修を実施する。	●			まちづくり政策局情報管理課
17	不当要求行為等対応講習会	不当要求行為等に対する具体的な対処方法を学ぶ研修を実施する。	●			市民局市民生活課
18	市民対応に関する研修の実施	市民から信頼される対応について学ぶため、新規採用職員研修において社会人としての基本的な接遇マナーに関する研修を行うほか、窓口・電話等でのトラブル、クレームなどに適切に対応する知識・ノウハウ等を学ぶ希望制の研修を実施する。	●			総務局職員研修所

No.	項目名	概要	関連する基本目標			主担当 (所属名はR3)
			1	2	3	
19	窓口サービス向上事業	窓口サービスの向上に向けて、外部からの接遇講師による現地調査と接遇研修、研修効果測定のための来庁者アンケートを行うとともに、対象所属ではそれらを踏まえて改善策を講じていく。また、これら一連の取組みの成果を市ホームページ等で公表し、全庁的な水準向上を図る。	●			総務局行政経営課
20	「市民の声」制度の運用	市長への手紙やインターネットまたは要望・陳情書などにより市民等から寄せられた市政に対する提言、要望、苦情を「市民の声」として広聴担当課で受け付け、各課で内容を検討したうえで、必要に応じて市民等に対し、対応や回答を行う。 また、回答文を送付したのものについて、個人情報に掲載しないものとして、仙台市公式ホームページに掲載し、市民満足度の向上や事務処理の透明性の確保を図る。	●			市民局広聴課、各区等広聴担当課
21	公務員倫理・サービスチェックシートを活用したセルフチェックの実施	公務員倫理・サービス規律の徹底のため、所属長からチェックシートを所属職員に配付し、全職員がセルフチェックを行い、その結果を所属長から確認を受ける。また、職場で行う朝礼等でチェックシートを活用して職員間で内容の振り返りを行う。	●			総務局人事課
22	職員の懲戒処分に関する周知等	懲戒処分に係る透明性を確保するとともに、非違行為の発生を抑止するため、職員の懲戒処分に関する指針を庁内LAN上に掲載し、周知を図る。また、職員による非違行為があった場合には、綱紀粛正と再発の防止に向け、その内容等について市ホームページで公表するとともに、職員へ周知する。	●			総務局人事課
③ 適正な事務執行の確保に向けた組織的な取組み						
23	内部統制制度の運用による適正な事務執行の推進	適正な事務執行の確保に向けて、各職場でのリスクチェックシートを活用したリスク管理、事務ミス等が発生した際の的確な対処と検証、再発防止策の策定とリスク対応策への反映等の取組みを全庁的に推進することにより、内部統制制度の効果的な運用を図る。	●			総務局コンプライアンス推進担当、行政経営課
24	情報システム監査	「仙台市行政情報セキュリティポリシー」において「重要な情報システム」として分類されるものから120システム程度を抽出し、セキュリティポリシーで掲げる項目の遵守状況を確認するために自己点検を実施する。さらに、そのうち10システムを対象に訪問調査を行い、2システムを対象に技術監査を実施する。	●			まちづくり政策局情報管理課
25	情報セキュリティ点検	「仙台市行政情報セキュリティポリシー」で掲げる項目の遵守状況を確認するために、全庁各課公所に対して、自己点検を実施する。さらに、そのうち5課を対象として訪問調査を実施する。	●			まちづくり政策局情報管理課
26	随意契約検査	随意契約の適正性の確保のため、各課で行った契約について、特命理由や随意契約事由が地方自治法施行令や随意契約ガイドライン等に該当しているかの検査を行う。	●			財政局契約課
27	会計に関する各種検査（調査）の実施	公金等管理意識の向上や不適正経理の発生防止のため、次のような各種検査（調査）を計画的に実施する。 ○物品の出納保管及び管理事務に関する検査 ○現金出納員等の会計事務に関する検査 ○前渡資金に係る検査	●			会計室会計課、各区税務会計課

No.	項目名	概要	関連する基本目標			主担当 (所属名はR3)
			1	2	3	
28	特定個人情報等の取扱いに関する監査	特定個人情報等の安全管理措置に関する要綱に基づき、個人番号利用事務における特定個人情報等の管理状況の監査を実施する。	●			まちづくり政策局情報管理課
29	職員相談・通報窓口の運用	職場内での不正行為等について、職員からの通報を受け付け、調査、是正措置等を行う窓口を設置するとともに、制度の活用について庁内周知を図る。また、内部職員に相談しにくい場合のために外部相談窓口を設置するほか、窓口の適正な運用に向けて窓口担当職員研修を実施する。	●			総務局コンプライアンス推進担当
④ ハラスメントや差別・偏見の防止等に向けた取組み						
30	職員へのハラスメント防止意識の啓発	仕事への意欲や適切な業務執行、職場の風通しに重大な影響を及ぼす各種ハラスメントの防止に向けて、管理監督職、一般職のそれぞれに対し、基本的な知識や対処法等について理解を深めるための研修や情報提供を行う。		●	●	総務局コンプライアンス推進担当、人事課
31	障害者差別の解消を推進するための研修	障害を理由とする差別の解消のために本市職員として、また管理職として求められる役割の理解と、障害及び障害者への関心・理解を深める研修を実施する。		●	●	健康福祉局障害企画課
32	多様な性のあり方に関する研修	性的少数者（LGBT等）や多様な性のあり方について、正しい知識を得ることで、偏見や差別の解消、市民対応や職場環境の向上及び各事業への反映を目指す研修を実施する。		●	●	市民局男女共同参画課
33	ハラスメント等に関する相談対応体制の整備・運用	職員からのハラスメント相談に対応するため、各局区の主管課長等を苦情相談員とする相談体制を整備・運用するほか、内部職員には相談しにくい場合のために外部相談窓口を設置する。また、内部相談員を対象に、相談への適切な対応のための研修を実施する。		●	●	総務局コンプライアンス推進担当、人事課
⑤ ライフステージに合わせた働き方の支援に関する取組み						
34	多様な働き方を支援する勤務時間・休暇制度等の利用促進【新規】	育児や介護など、職員がそれぞれ抱える様々な事情に合わせて働きながら能力を発揮できるよう、多様な働き方を支援する勤務時間・休暇制度等の利用を促進する。			●	総務局人事課
⑥ コンプライアンス推進全般にかかわる施策						
35	トップセミナー	本市が目指すコンプライアンスのさらなる推進に向けて、局区等の管理者として果たすべき責務や心構え等について確認し、所管組織における職員のコンプライアンス意識向上や職場活性化への実践につなげていくための研修等を実施する。	●	●	●	総務局コンプライアンス推進担当
36	コンプライアンス推進員研修	コンプライアンス推進員（ポスト課長）を対象に、所属職員のコンプライアンス意識向上、職場内での的確なマネジメント等の推進に向けて、実践につながる研修や参考情報の提供を行う。	●	●	●	総務局コンプライアンス推進担当
37	コンプライアンス推進に向けた庁内啓発	コンプライアンス推進に係る様々なトピックスや各職場での取組み事例等を紹介する庁内広報紙「コンプラ通信」を庁内LANで配信する等により、全庁的なコンプライアンス推進に関する啓発に取り組む。	●	●	●	総務局コンプライアンス推進担当